

第 6 2 号 議 案

平 成 3 0 年 度

亀岡市休日診療事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成30年度亀岡市休日診療事業特別会計
補正予算（第1号）

平成30年度亀岡市の休日診療事業特別会計補正予算（第1号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,841千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
24,541千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

平成31年3月7日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 1,549	千円 2,841	千円 4,390
	1 繰越金	1,549	2,841	4,390
歳入合計		21,700	2,841	24,541

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 19,173	千円 841	千円 20,014
	1 施設管理費	19,173	841	20,014
2 医業費		2,127	2,000	4,127
	1 医業費	2,127	2,000	4,127
歳出合計		21,700	2,841	24,541